

ハヤヨミ！ 看護政策 No.403

都道府県看護協会長 様
本会職能委員 様

日本看護協会 広報部
2023年9月25日



生きるを、ともに、つくる。
公益社団法人 日本看護協会

オンライン資格確認など議論 —医療保険部会—

公開可

◎オンライン資格確認など議論

医療保険部会

9月7日に医療保険部会が開催され、①オンライン資格確認等について②出産費用の見える化等について③こどもにとってより良い医療の在り方等について議論があった。①では、事務局より、オンライン資格確認等システムで管理する情報の保存期間は5年で統一する方針と、これを超える場合は、本人がマイナポータル経由で取得・保存できること、オンライン請求義務化後も紙レセプト請求を令和6年4月以降も継続するためには、再度の届出を求める案を、オンライン資格確認における登録データの正確性の確保として、現在全保険者で進めている登録済みデータの点検とは別に、全件データに対しJ-LIS照会による確認を行う方針という説明があった。委員からは、本人がマイナポータル経由で予め取得し、自ら保存・管理することを広く患者に周知すること、オンライン資格確認の訪問診療・訪問看護等への用途拡大について、環境整備をすべきとの意見があった。

②では、令和6年4月に見える化ウェブサイトを公表予定であり、公表内容案（「出産費用の平均額等」「室料差額の平均額等」「妊婦合計負担額の平均額等」）を示した。任副会長は、本会がこれまで求めてきた「サービスの見える化」につながっていて妊産婦にとって重要な判断材料になると評価し、見やすいサイト構築や妊産婦などへの周知を求めた。

③では、こども医療費助成に係る国民健康保険の減額調整措置（自治体の単独事業として、こども医療費の自己負担分への助成を行った場合は、それに伴って増加した公費負担分を減額する）を廃止する案が示された。18歳未満までの子どもの医療費を助成する（無償化など）傾向が強まると想定されることから、保険者へのインセンティブ導入（子どもの医療費適正化に向けた対応）、抗菌薬の適正使用など医療の適正化、こども医療費助成の影響の分析に取り組む考えを併せて示した。委員からは、全国一律のこども医療費助成制度の早期実現への期待や、平日昼の受診呼びかけなど、上手な医療のかかり方についても一層の広報を図るべきとの意見があった。（執筆：木澤常任理事）

<お問合せ先> 日本看護協会 広報部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2 電話：03-5778-8547 FAX：03-5778-8478

Eメール koho@nurse.or.jp ホームページ <https://www.nurse.or.jp/>

◎新型コロナウイルス感染症の診療報酬上の取扱いなど議論

中医協総会

9月13日に中医協総会が開催され、主に、新型コロナウイルス感染症の診療報酬上の取扱いについて議論された。コロナ特例については、令和6年改定で恒常的な感染症対応に含めることを前提としながら時限的に継続しており、今夏の状況次第で見直すこととなっている。今回、大部分の項目について額を引き下げつつ残す方向で見直しの方向性案が示された。また、施設基準に関する特例（看護配置、72時間要件など等）についても、厚生局への届出は求めるものの、「一定期間」継続させる方向。保険者側委員からは「コロナ対応のための追加職員配置などもしておらず、特例は廃止の方向で段階的に移行すべき」「一定程度のデータは出てきたがエビデンスに基づいた議論とは言えない」など、案に対して反対ではないが釘を刺す意見が相次いだ。これに対し、診療側委員から「保険者側の意見は現場の状況と齟齬がある。職員の加配ができない中、患者数を減らしてなんとか対応している。現在、陽性者数増加が著しく特例廃止されれば現場は持ちこたえられない。クラスターで病棟閉鎖している病院が多く、施設基準の特例がなくなれば急激に入院基本料が引き下げられたらちまちま経営が立ちいかなくなる。少なくとも3月までは慎重にソフトランディングすべき」と現場の状況を説明の上、強く特例継続を求める意見があった。今回の案については、会議開催後、点数を入れた上で持ち回り承認の予定。（執筆：木澤常任理事）

◎令和6年度介護報酬改定に向け感染症への対応力強化など検討

介護給付費分科会

9月15日に介護給付費分科会が開催された。令和6年度介護報酬改定に向けて、①感染症への対応力強化②業務継続に向けた取組の強化等③口腔・栄養④制度の安定性・持続可能性の確保⑤高齢者虐待の防止／介護現場における安全性の確保、リスクマネジメント⑥地域区分⑦今後の新型コロナウイルス感染症の退院患者受入に係る特例的な評価について議論が行われた。

本会からは①に関して、介護施設・事業所が平時から、感染症に関する専門人材から情報、助言などを得られる仕組みを構築し、実効性のある連携体制を構築することを報酬でも後押しすべきと発言した。また、④について、報酬体系の簡素化の観点から、算定率が高い加算・低い加算が列挙されたことについて、加算の取り扱いによっては事業所の経営に極めて大きな影響を与えるため、慎重な検討が必要であると指摘した。⑤については、本会で高齢者権利擁護等推進事業により介護施設などで指導的立場となる看護師への研修を行っているが、看護職の配置数の少なさから外部研修への参加が難しいことが指摘されており、参加機会の拡充が必要であると発言した。（執筆：田母神常任理事）

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。